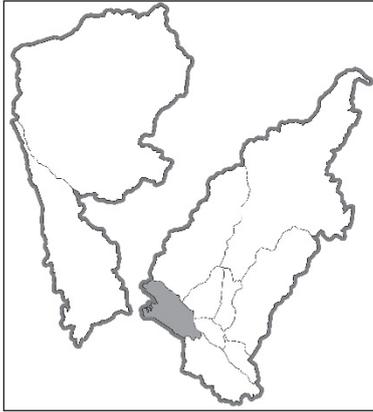


### 3-6 相生地域



#### (1) 地域の特性及び課題

本地域は、東武鉄道や国道122号などにより、広域的なアクセス性に恵まれた地域となっています。また、渡良瀬川右岸の平坦地で大規模な工業団地が立地し、産業活動が盛んなだけでなく、運動公園や市民広場などの余暇空間が整備され、また桐生行政事務所や桐生地域保健所などの広域施設の立地が見られるなど、多様な都市機能がバランス良く集積する地域となっています。

以上のような特性及び全体構想における位置付けを踏まえると、本地域のまちづくりにおいては、以下のような課題があげられます。

- 地域間ならびに市外との連絡強化
- 地域中心核の育成
- 居住人口の維持・確保
- 鉄道による市街地分断の改善
- 低・未利用地や小規模分散型農地の多い地区での、面的基盤整備の促進
- 都市基盤施設の向上
- 工業地の広域的アクセス条件の向上
- 一部の住工混在地での土地利用の再編・整備
- レクリエーション資源の有効活用

#### (2) 地域の役割と地域づくりの目標

本地域は広域交通網により連絡性の良い市街地構造を持ち、生産環境、広域行政施設、良好な住宅地、スポーツ施設などのバランスのとれた都市機能が集積した本市の副次的な役割を担っており、地域の将来像を次のように定めます。

産業環境、良好な住宅地環境、豊かなレクリエーション環境に恵まれた、躍動感が息づくまち

地域の将来像を実現するため、次の4つの地域づくりの目標を基本として、諸施策を推進します。

- 都心核と適切な役割分担がなされた都市機能の整備  
首都圏に直結する東武鉄道や国道122号などの広域交通体系や広域施設の立地特性を活かし、都心核と適切な役割分担を図り、都心核の都市機能を補完し、あわせて広域行政の拠点として地域中心核を相老駅周辺に位置付け、都市機能の整備を推進します。
  - 幹線道路の慢性的な交通渋滞に対処する新たな道路網の位置付け  
東武鉄道や国道122号などの広域交通体系に恵まれ、連絡性の良い市街地構造を持っていますが、一方でそれらの交通網が錯綜し、幹線道路の慢性的な交通渋滞が見られるため、新たな道路網の位置付けを推進します。
  - 都市的整備の進んでいない相生町三・四・五丁目における土地区画整理事業などの推進  
相生町三・四・五丁目では錯綜する鉄道網による市街地分断や地域内の主軸となる道路の整備が進んでいないなど、市街地構造に問題が見られるため、土地区画整理事業などの面的基盤整備により、良好な宅地化の促進を図ります。
  - 桐生市運動公園の拡充整備によるスポーツ・余暇活動の充実  
桐生市運動公園が立地し、既存の広域幹線道路の利用や拡充整備により、本市のみならず周辺都市における余暇活動の場としての整備を図ります。
- #### (3) 地域のまちづくりの方針
- ①土地利用の方針
    - ・都市計画道路相生駅前線及び相生岩宿線沿いを商住複合地として位置付けます。
    - ・相生町五丁目など、住宅中心の土地利用形成がなされている地域を一般住宅地として位置付けます。
    - ・渡良瀬団地や相生町四・五丁目の一部を専用住宅地として位置付けます。
    - ・清水下の良好な住宅団地及び相生町二・五丁目の一部を専用住宅地として位置付けます。

- 相生町二・三・四丁目など、住宅と工場が混在する地域を住工複合地として位置付けます。
- 生産環境としてまとまりのある相生工業団地及び相老駅西側を工業地として位置付けます。
- 相生町二丁目などの住工混在地では、新築や建替えの際のルールづくりを検討しながら、住宅と産業が共存する環境整備を推進します。

#### ②道路・交通の方針

- 広域アクセス道路として位置付けられる都市計画道路桐生大橋線の整備について、桐生市部分は整備が完了しましたが、笠懸桐生大橋幹線など北関東自動車道太田藪塚ICまでの延伸道路についても、関係機関へ整備を要請してまいります。
- 幹線道路の整備においては、高齢者・障害者に配慮された安全な歩行者空間の確保に努めます。
- バス網の検討を図り、公共交通サービスの向上に努めます。

#### ③公園・緑地の方針

- 公園利用不便地域解消に向け面的基盤整備により、身近な公園の整備を促進します。
- 桐生市運動公園についてはスポーツ施設などの充実や環境整備を促進し、機能・規模の拡充を図ります。
- 蕪町緑地保全地区では、カタクリの里として原生地の保全を図ります。

#### ④下水道の方針

- 今後も生活環境の向上を目指し、流域関連公共下水道の整備を推進します。

#### ⑤拠点環境整備の方針

- 地域中心核として位置付けられる相老駅周辺においては、都市基盤整備の促進、交通ターミナル機能の充実を図り、広域圏を視野に入れた拠点として整備を推進します。
- 桐生市運動公園拠点においては、総合運動公園としての公園環境の整備と運動施設の水準向上を図ります。

#### ⑥緑の環境の方針

- 渡良瀬川を水の軸とし、桐生市運動公園拠点や主な公園・緑地のネットワーク化、市街地の緑化を推進します。

#### ⑦住宅・住環境の方針

- 相生町五丁目団地や清水下などの基盤施設が整った住宅地では、地元の意向などにより、住環境保全・向上のため、敷地規模や建物高さの制限などの良好な住環境の保全を図るルールづくりを支援します。
- 公共住宅団地は、現在の住環境を維持しつつ老朽化の程度に応じ改善を図ります。
- 相生町五丁目などの宅地化が予想される農地や遊休地を、土地区画整理事業などの面的基盤整備により、良好な宅地化の促進を図ります。
- 住宅系の開発については、桐生市立地適正化計画に基づき居住誘導区域へ誘導を図ります。

#### ⑧都市防災の方針

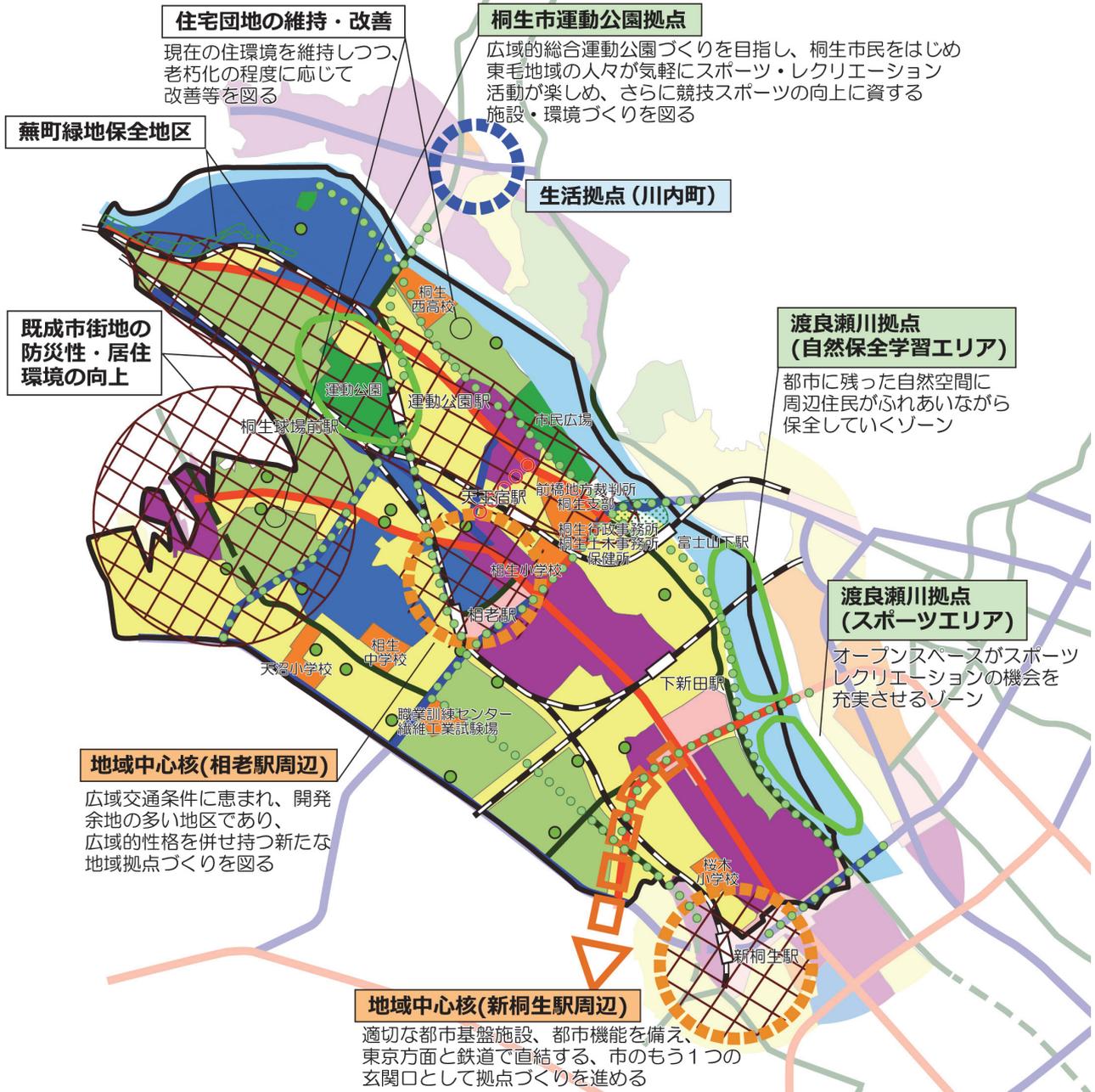
- 土砂災害特別警戒区域などの指定があり、土砂災害の恐れのある箇所については、避難のための周知啓発や危険な位置にある家屋の安全な地域への居住誘導を図ります。
- 消防活動困難地区が見られるため、幹線道路や主な生活道路の整備により改善を図ります。

#### ⑨市街地開発事業の方針

- 相老駅周辺については都心核の発展を補完し、本市の副次的な役割を担う拠点として、周辺を含めた都市基盤整備の促進、交通ターミナル機能の充実などを行うため、土地区画整理事業などにより広域的機能を考慮した都市基盤施設や都市機能の充実を図ります。
- 相生町三・四・五丁目などでは、面的な基盤整備が行われないまま市街地が形成されてきており、防災上、住環境上の問題を抱えているため、土地区画整理事業などにより居住環境の整備・改善を進めます。
- 相生町五丁目などには、まとまった農地や遊休地が多く残されており、市全体の定住人口の維持・回復を勘案する中で、複雑に

入り組んだ行政界の整理をみどり市と協議し、土地区画整理事業などにより住環境の整備を推進します。

図2-7 相生地域まちづくり方針図

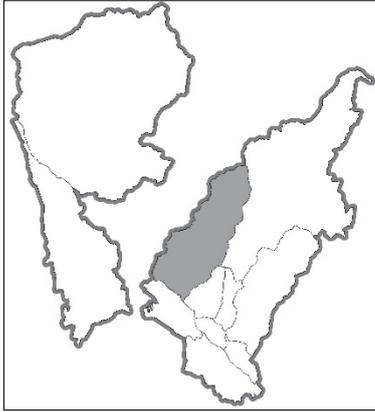


Ⅱ 地域別構想

凡例

商住複合地	公園・緑地(既存)	鉄道	地域中心核
一般住宅地	広域アクセス道路	街区公園(既存)	生活拠点
専用住宅地	広域幹線道路	風致地区(既決定)	緑・レクリエーション拠点
住工複合地(地区の動向により検討を図る地区)	幹線道路	水と緑のネットワーク	
工業地	補助幹線道路	住宅団地の維持・改善	
公共公益施設用地	新たな都市計画道路	土地区画整理事業等	

### 3-7 川内地域



#### (1)地域の特性及び課題

本地域は、渡良瀬川に注ぐ山田川などの小河川沿いに古くから織物産業とともに市街地が展開し、豊かな自然に恵まれた、生産環境と生活環境が調和した良好な住環境を形成する地域となっています。

以上のような特性及び全体構想における位置付けを踏まえると、本地域のまちづくりにおいては、以下のような課題があげられます。

- 地域間ならびに市外との連絡強化
- 居住人口の維持・確保
- 都市基盤施設の向上
- 住工が混在する市街地の環境調和
- 自然的、歴史的資源の有効活用

#### (2)地域の役割と地域づくりの目標

本地域は、織物を中心とした生産環境を保全しつつ、本市の豊かな自然環境を活かした住宅地としての役割を担っており、次のように地域の将来像を定めます。

生産環境と生活環境が調和した、歴史・自然に恵まれた、織物の里のまち

地域の将来像を実現するため、次の4つの地域づくりの目標を基本として、諸施策を推進します。

- 市街化農地の活用などによる新たな住宅地の整備推進  
市街化農地の活用や下水道整備などの都市基盤整備を進め、良好な居住環境を有する住宅地の整備を推進します。
- 中央地域や相生地域との連絡強化

中央地域や相生地域へ連絡する道路が限られているため、良好な道路網の形成による連絡性の

強化を図ります。

- 住工複合地の住み分け誘導による良好な住環境の整備推進

古くからの織物産業の発展による住工複合地が形成されており、これらの生産環境保全とともに、住工複合地の住み分けを誘導し、良好な住環境の形成に努めます。

- 山田川や自然観察の森などの豊かな自然環境の活用

山田川や自然観察の森などの豊かな自然環境を活用し、本市の余暇活動の場としての整備を図ります。

#### (3)地域のまちづくり方針

##### ①土地利用の方針

- 相川橋から川内小学校にかけての道路沿道を商住複合地として位置付けます。
- 川内町三丁目など、住宅中心の土地利用形成がなされている地域を一般住宅地として位置付けます。
- 川内町五丁目団地及び鷹ノ巣団地を専用住宅地として位置付けます。
- 川内町五丁目の一部を専用住宅地として位置付けます。
- 住宅と工場が混在する地域を住工複合地として位置付けます。
- 山地・丘陵の樹林は林業などに配慮しつつ保全・育成し、市民のレクリエーションや憩いの場としての利用を図ります。

##### ②道路・交通の方針

- 川内小学校から相川橋を通り、相生地域へ連絡する道路を新たな都市計画道路として位置付け、整備を推進します。
- 県道川内堤線及び駒形大間々線を新たな都市計画道路として位置付け、整備を推進します。
- 幹線道路の整備においては、高齢者・障害者に配慮された安全な歩行者空間の確保に努めます。

## ③公園・緑地の方針

- 自然観察の森地区を、自然を活かした特殊公園としての検討を図ります。
- 市街地周辺の樹林地については、地域性緑地や都市林などとしての位置付けを検討し、身近な自然として保全します。

## ④下水道の方針

- 今後も生活環境の向上を目指し、流域関連公共下水道整備を図ります。

## ⑤拠点環境整備の方針

- 自然観察の森拠点は、小倉地区の文化財のある社寺などや周辺の自然と一体となった、自然と歴史に親しむ余暇活動の場の形成を図ります。

## ⑥緑の環境の方針

- 渡良瀬川や山田川を水の軸とし自然観察の森拠点や主な公園のネットワーク化を図り、市街地の緑化を推進します。

## ⑦住宅・住環境の方針

- 鷹ノ巣団地などの基盤施設が整った住宅地では地元の意向などにより、住環境の保全・向上のため、敷地規模や建物高さの制限などの良好な環境の保全を図るルールづくりを支援します。
- 公共住宅団地は現在の住環境を維持しつつ老朽化の程度に応じ改善を図ります。
- 川内町一・三・四丁目などの住工複合地では、新築や建替えの際のルールづくりを検討しながら、住宅と産業が共存する環境整備を推進します。
- 住宅系の開発については、桐生市立地適正化計画に基づき居住誘導区域へ誘導を図ります。

## ⑧都市防災の方針

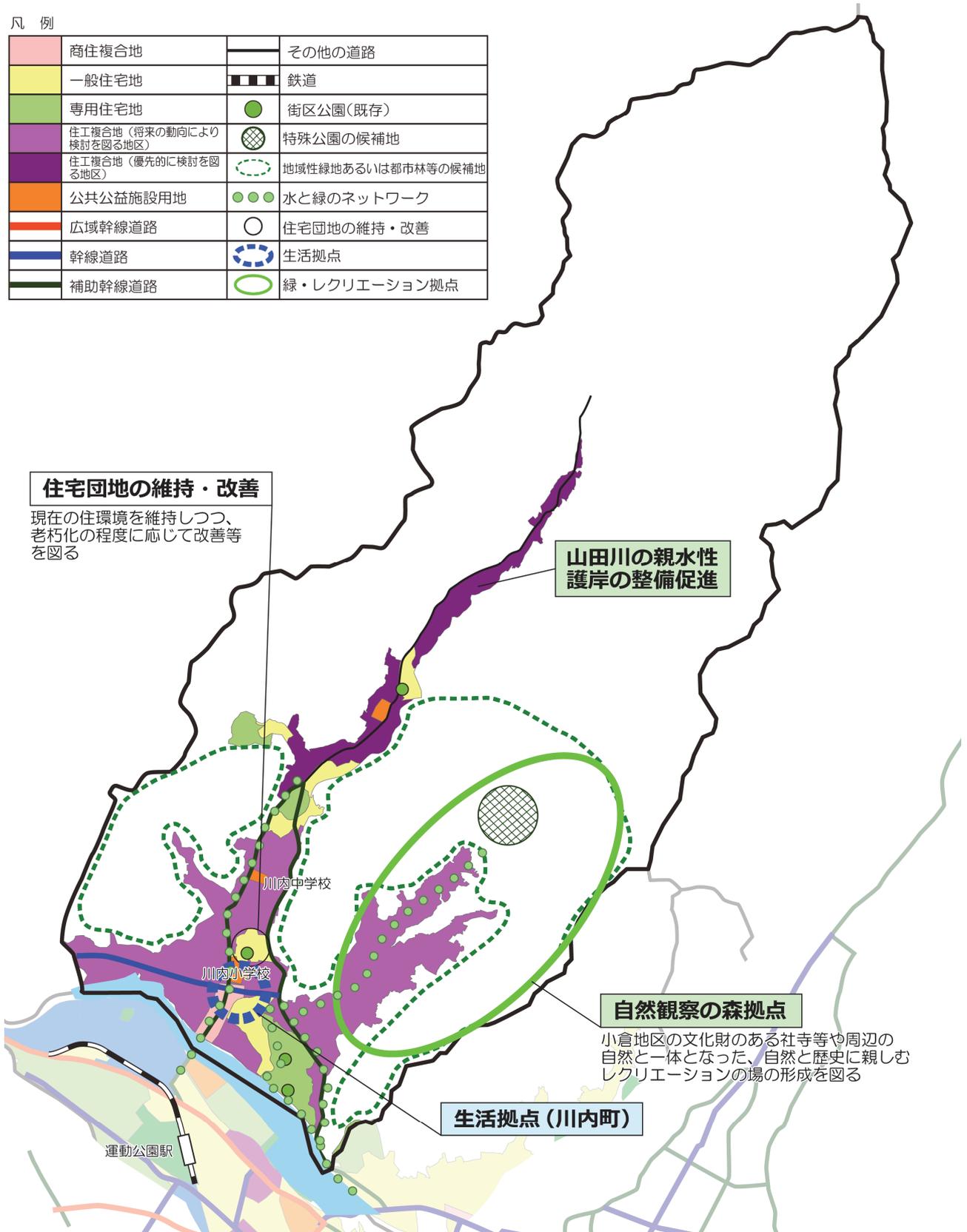
- 保水機能を有する山地の樹林の育成・保全を図ります。
- 土砂災害特別警戒区域などの指定があり、土砂災害の恐れのある箇所については、避難のための周知啓発や危険な位置にある家屋の安全な地域への居住誘導を図ります。
- 消防活動困難地区が見られるため、幹線道路や主な生活道路の整備により、改善を図

ります。

図2-8 川内地域まちづくり方針図

凡 例

	商住複合地		その他の道路
	一般住宅地		鉄道
	専用住宅地		街区公園(既存)
	住工複合地(将来の動向により検討を図る地区)		特殊公園の候補地
	住工複合地(優先的に検討を図る地区)		地域性緑地あるいは都市林等の候補地
	公共公益施設用地		水と緑のネットワーク
	広域幹線道路		住宅団地の維持・改善
	幹線道路		生活拠点
	補助幹線道路		緑・レクリエーション拠点



**住宅団地の維持・改善**

現在の住環境を維持しつつ、  
老朽化の程度に応じて改善等  
を図る

**山田川の親水性  
護岸の整備促進**

**自然観察の森拠点**

小倉地区の文化財のある社寺等や周辺の  
自然と一体となった、自然と歴史に親しむ  
レクリエーションの場の形成を図る

**生活拠点(川内町)**

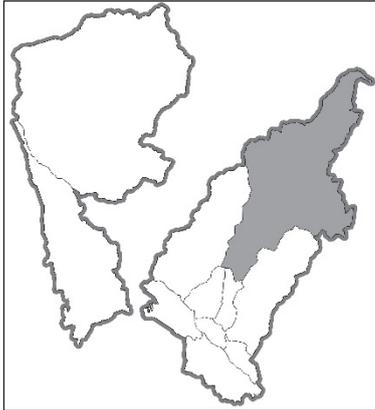
運動公園駅

川内中学校

川内小学校

II 地域別構想

### 3-8 梅田地域



#### (1)地域の特性及び課題

本地域は桐生川上流部にあり、桐生川沿いに市街地が形成されています。また、山や川などの豊かな自然に恵まれ、近年においては梅田湖周辺に桐生市青少年野外活動センターなどが立地し、本市の余暇活動の中心地が形成されています。

以上のような特性及び全体構想における位置付けを踏まえると、本地域のまちづくりにおいては、以下のような課題があげられます。

- 中心市街地との連絡の強化
- 自然環境の保全と適切な活用
- 自然的レクリエーション機能の充実
- 主要な地域中心機能の確保

#### (2)地域の役割と地域づくりの目標

本地域は、自然と調和した良好な居住環境を保全しつつ、梅田湖などを活かした本市のリゾート機能の役割を担う地域として、次のように地域の将来像を定めます。

豊かな自然環境と歴史に育まれた文化・レクリエーション・交流のまち

地域の将来像を実現するために、次の4つの地域づくりの目標を基本として、諸施策を推進します。

- 地域における空き家の利用（別荘）及び工房などの誘致による観光・リゾート機能の整備  
主要地方道桐生田沼線沿道への工房などの誘致、県道上藤生大州線沿道の空き家の利用（別荘）により観光・リゾート機能の整備を図ります。
- 梅田湖などの豊かな自然を活用した自然体験型レクリエーション機能の拡充

梅田湖周辺に桐生市青少年野外活動センターなどが立地し、市内外から多くの人々が訪れる本市及び周辺都市における余暇活動の中心地が形成されているため、自然体験型レクリエーション機能の拡充を図ります。

- 自然環境（水質保全）の維持のための市街化調整区域内における小規模污水处理施設の検討

観光要素としても見込まれる豊かな自然環境の維持のため、市街化調整区域内においても小規模污水处理施設整備の検討を進めます。

- 新たな住宅地の供給及び良好な住環境の整備

古くから河川沿いの平坦地に市街地が展開し、自然に囲まれた良好な住環境を形成しており、今後もこれらの住環境の維持を図るとともに、新たな住宅地の供給を図ります。

#### (3)地域のまちづくり方針

##### ①土地利用の方針

- 河川沿いの平坦地のうち、住宅中心の土地利用形成がなされている地域を一般住宅地として位置付けます。
- 山地・丘陵地は保全、樹林の育成に努め、必要に応じ地域制緑地の指定などを検討します。

##### ②道路・交通の方針

- 本地域と中心市街地を連絡する主要地方道桐生田沼線を都市内幹線道路となる新たな都市計画道路として位置付け、整備を推進します。
- 県道上藤生大州線の拡幅整備を関係機関に働きかけ、促進します。
- レクリエーション拠点となる梅田湖周辺への休日におけるバスの増発などの公共交通サービスの向上について検討を図り、拠点地区としての交通環境の向上に努めます。
- 幹線道路の整備においては、高齢者・障害者に配慮された安全な歩行者空間の確保に努めます。

### ③公園・緑地の方針

- 柄杓山地区及び皆沢地区を本市の自然や歴史性を活かした風致公園などの新たな整備を進める特殊公園として位置付けることを検討します。
- 梅田台緑地は梅田湖周辺の環境整備の一環として整備を推進します。
- 桐生川は緑地として保全を図ります。
- 市街地周辺の樹林地については、地域性緑地や都市林などとしての位置付けを検討し、身近な自然として保全します。

### ④下水道の方針

- 今後も生活環境向上のため普及率100%を目指し、事業を推進します。

### ⑤拠点環境整備の方針

- 梅田湖拠点については、カヌー、釣りなどの水面の活用や湖畔周辺を活用したレクリエーション機能や工房などの体験型施設の導入を図るとともに、休日の連絡バスなどの公共交通の利便性向上により、自然型の広域的レクリエーション拠点づくりを進めます。
- 桐生川スポット拠点（上流部・源流部）については、河川沿いの歩行者ネットワークの整備、親水スポットの整備を図り、市民が日常的に水に親しむ空間としての魅力づくりを進めます。なお、上流部、源流部では、治水上支障がない範囲で改修は最小限に止め、河道内は自然形態をできるだけ残す整備を図るよう関係機関に働きかけます。
- 柄杓山周辺拠点については、周辺の梅原館跡、日枝神社、西方寺などの歴史的資産や、文化的施設などを保全・活用しつつ、環境整備を促進し、歴史的風土を醸しだす、歴史・文化ゾーンづくりを図ります。

### ⑥緑の環境の方針

- 桐生川を水の軸とし柄杓山周辺拠点や主な公園とのネットワーク化を図り、市街地の緑化を推進します。

### ⑦住宅・住環境の方針

- 宅地化が予想される農地や遊休地については、営農環境の確保に配慮しながら、集落の維持・保全を図ります。
- 住宅系の開発については、桐生市立地適正化計画に基づき居住誘導区域へ誘導を図ります。

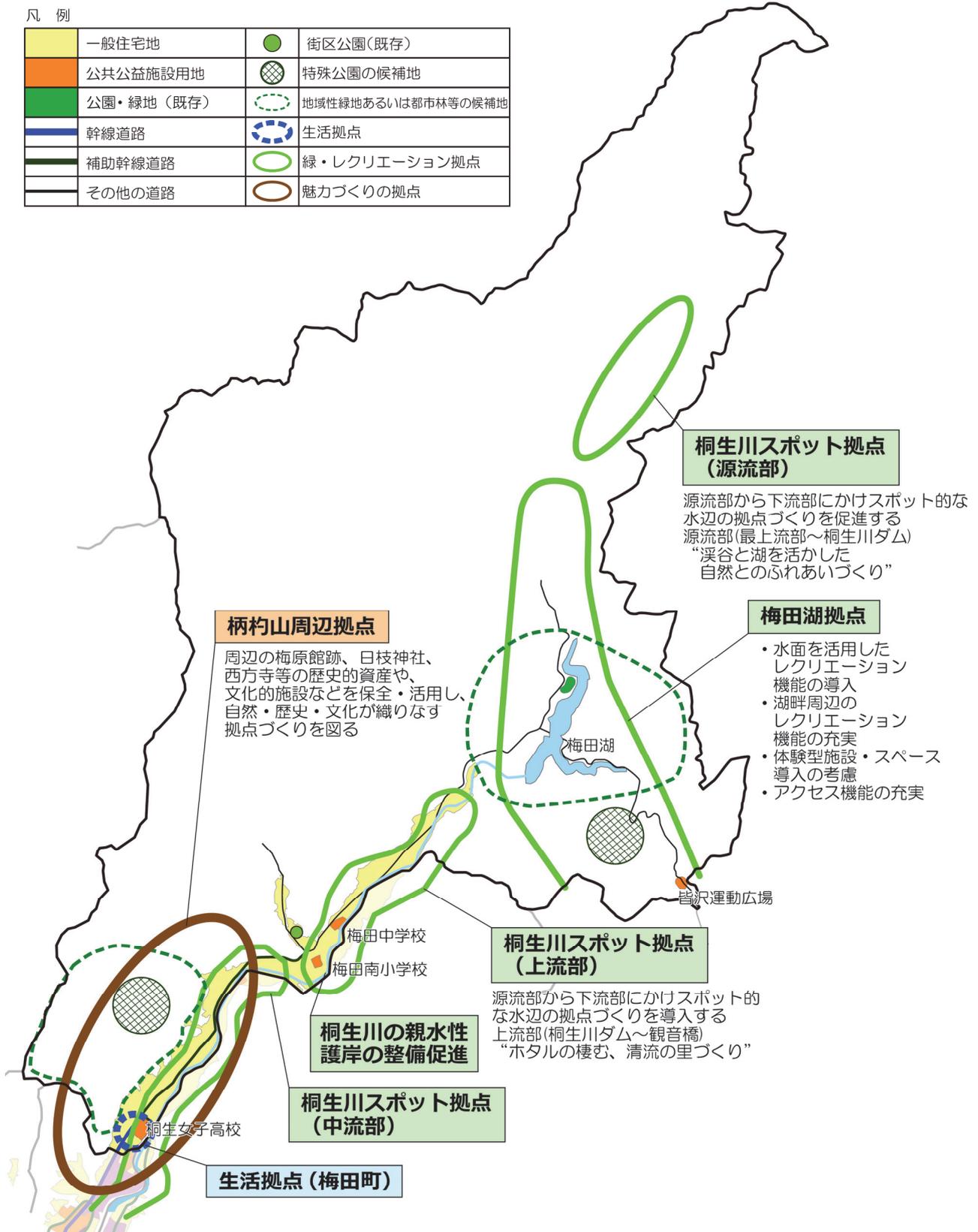
### ⑧都市防災の方針

- 保水機能を有する山地の樹林の育成・保全を図ります。
- 土砂災害特別警戒区域などの指定があり、土砂災害の恐れのある箇所については、避難のための周知啓発や危険な位置にある家屋の安全な地域への居住誘導を図ります。

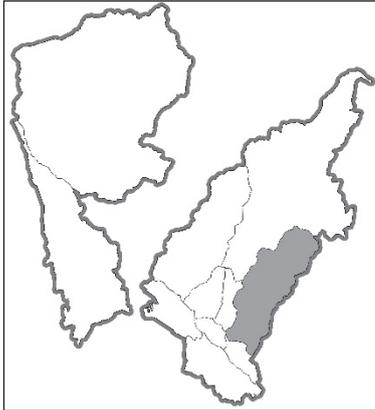
図2-9 梅田地域まちづくり方針図

凡 例

	一般住宅地		街区公園(既存)
	公共公益施設用地		特殊公園の候補地
	公園・緑地(既存)		地域性緑地あるいは都市林等の候補地
	幹線道路		生活拠点
	補助幹線道路		緑・レクリエーション拠点
	その他の道路		魅力づくりの拠点



### 3-9 菱地域



#### (1)地域の特性及び課題

本地域は、桐生川沿いに古くから市街地が展開し、歴史的資産や自然などの豊かな地域資源に恵まれるほか、丘陵地には住宅団地が開発され、古くからの市街地と若い世代が集う、自然に育まれた良好な住環境を形成する地域となっています。

以上のような特性及び全体構想における位置付けを踏まえると、本地域のまちづくりにおいては、以下のような課題があげられます。

- 地域間ならびに地域内との連絡強化
- 自然環境の適切な保全
- 良好な住環境の保全
- 老朽化した公共住宅団地の建替え促進

#### (2)地域の役割と地域づくりの目標

本地域は、古くからの市街地と新たな住宅地との調和を図り、本市の住宅地としての役割を担う地域として、次のように地域の将来像を定めます。

豊かな自然環境と歴史に生まれ、新たな住宅地が調和・融合する洗練されたふれあいのまち

地域の将来像を実現するため、次の3つの地域づくりの目標を基本として、諸施策を推進します。

- 内環状道路の整備などによる良好な住環境の形成

内環状道路などの都市基盤整備を進め、良好な住環境の形成に努めます。

- 自然環境と調和した新たな住宅供給の誘導

河川沿いの平坦地や県道小俣桐生線沿いに市街地が展開するとともに、近年では丘陵地への宅地開発も行われています。今後も周辺の自然環境に配慮しつつ、これらの住環境の維持を

図ります。

- ホテルの里などの豊かな自然環境の保全

都市基盤整備を進めるとともに、ホテルの里などの豊かな自然環境の保全を図ります。

#### (3)地域のまちづくり方針

##### ①土地利用の方針

- ・菱町一・二丁目など、住宅中心の土地利用形成がなされている地域を一般住宅地として位置付けます。
- ・城の岡団地の中高層住宅を中心に土地利用形成がなされている住宅地を中高層住宅地として位置付けます。
- ・桐陽台団地や城の岡団地の良好な住宅団地を専用住宅地として位置付けます。
- ・住宅と工場が混在する地域について、住工複合地として位置付けます。
- ・山地・丘陵地は保全、樹林の育成に努め、必要に応じ地域制緑地の指定などを検討します。

##### ②道路・交通の方針

- ・中心市街地及び境野地域に連絡し、地域内の都市交通を円滑に処理する内環状道路の整備を推進します。
- ・都市内幹線道路として位置付けられ、内環状道路と接続し、境野地域や足利市と連絡する新設路線の整備を推進します。
- ・幹線道路の整備においては、高齢者・障害者に配慮された安全な歩行者空間の確保に努めます。

##### ③公園・緑地の方針

- ・浅間山地区は、総合公園としての整備の検討を進めます。
- ・桐生川は緑地としての保全を図ります。
- ・丘陵地に見られる樹林地は地域性緑地や都市林などとして検討を図り、都市内の身近な自然として保全します。

##### ④下水道の方針

- ・今後も生活環境向上のため普及率100%を目指し、事業を推進します。

### ⑤拠点環境整備の方針

- 桐生川スポット拠点は、河川沿いの歩行者ネットワーク、親水スポットの整備を図り、市民が日常的に水に親しむ空間としての魅力づくりを進めます。なお、桐生川上流部では、治水上支障がない範囲で改修は最小限に止め、河道内は自然形態をできるだけ残す整備を図るように関係機関に働きかけます。

### ⑥緑の環境の方針

- 桐生川及び黒川を水の軸とし、ホテルの里や主な公園・緑地を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図り、市街地の緑化を推進します。

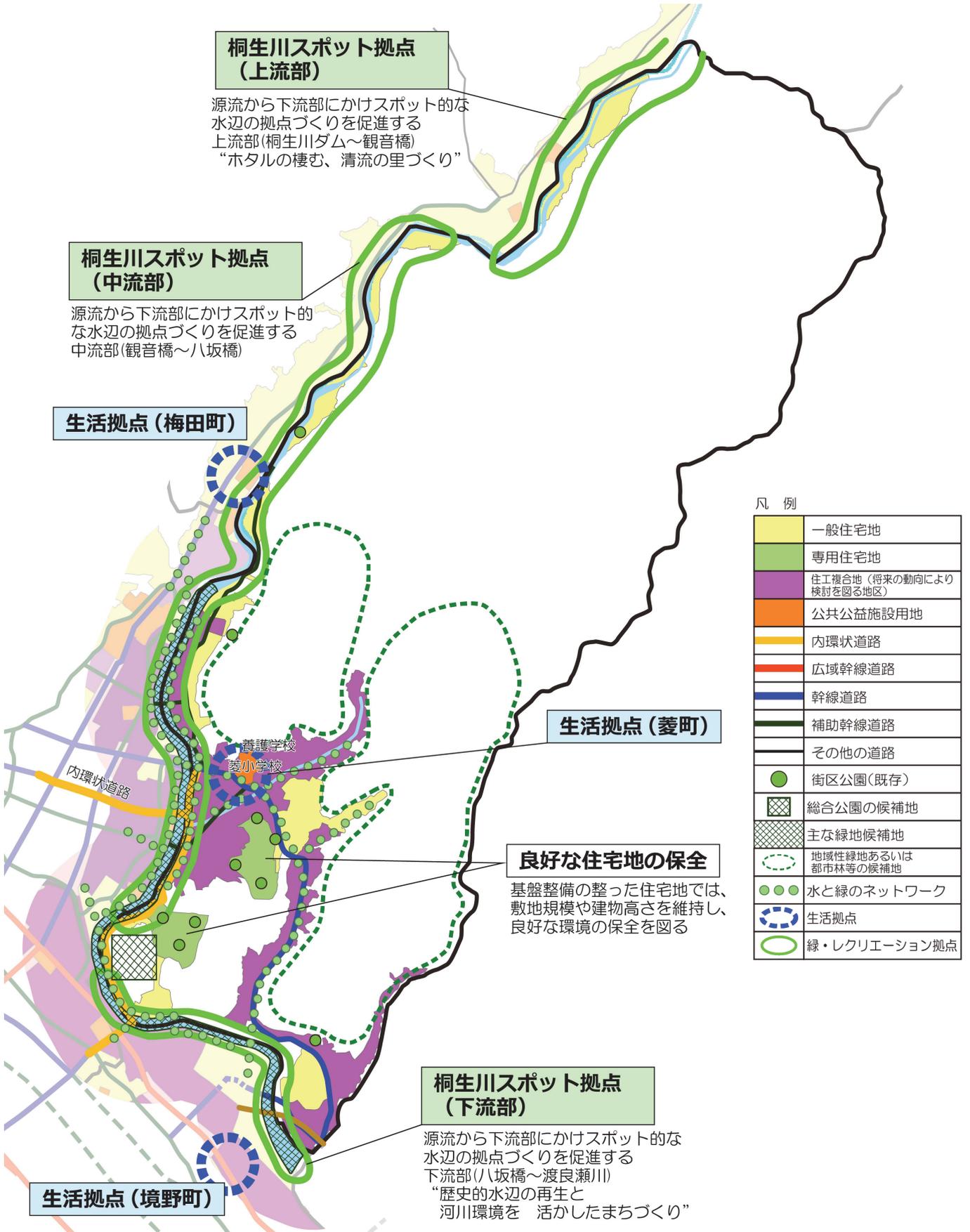
### ⑦住宅・住環境の方針

- 桐陽台、城の岡などの基盤施設が整った住宅地では、地元の意向などにより、住環境保全・向上のため、敷地規模や建物高さの制限などの良好な住環境の保全を図るルールづくりを支援します。
- 菱町三丁目などの住宅と工場が混在する地区では、新築や建替えの際のルールづくりの検討を進め、住宅と産業が共存する住工複合地の環境整備を推進します。
- 住宅系の開発については、桐生市立地適正化計画に基づき居住誘導区域へ誘導を図ります。

### ⑧都市防災の方針

- 保水機能を有する山地の樹林の育成・保全を図ります。
- 土砂災害特別警戒区域などの指定があり、土砂災害の恐れのある箇所については、避難のための周知啓発や危険な位置にある家屋の安全な地域への居住誘導を図ります。
- 消防活動困難地区がみられるため、幹線道路や主な生活道路の整備により、これらの地区の改善を図ります。

図2-10 菱地域まちづくり方針図



### 3-10 新里地域



豊かな自然に恵まれ、生活環境と生産環境が調和した、安らぎあるまち

地域の将来像を実現するために、次の5つの地域づくりの目標を基本として、諸施策を推進します。

#### ○ 適正な土地利用の誘導による良好な住環境の整備推進

古くからの小規模な町工場の発展と、近年の人口増加に伴う農地の蚕食的な宅地化により、住工複合地が形成されているため、地域にあった都市計画制度の活用などにより、生産環境に配慮しながら、住工複合地の住み分けを誘導し、良好な住環境の形成に努めます。

#### ○ 農地の保全と住環境の調和

近年、人口の増加などを受け、農地が宅地化され、また後継者の不足による耕作放棄地の増加などが進んでいる状況ですが、今後も地域全域に広がる豊かな農地の確保、遊休農地の解消、農畜産業などの保全と活性化を推進するとともに、住環境の維持を図ります。

#### ○ 豊かに広がる自然環境の保全

地域の北～中部に広がる森林や、地域に流れる鐺木川、早川、蕨沢川の清流など、豊かな自然環境の適切な保全を図り、潤いあるまちの形成に努めます。

#### ○ 計画的な工業団地の整備と企業誘致

本地域は古くから農業を中心に発展し、現在でも農業は主要な産業の1つとなっていますが、雇用の確保や産業の発展のため、工業地の開発も必要となります。そのため、農林漁業との調和を図りながら、必要最低限の範囲で計画的に工業団地の整備と企業誘致を図ります。

#### ○ 道路整備などによる、市内各地域との連絡強化と、北関東自動車道へのアクセス性の向上

市内各地域やみどり市、前橋市などとの連絡強化を図るとともに、産業の活性化や地域住民の利便性向上のため、北関東自動車道へのアクセス性向上を図り、良好な道路網の形成を図ります。

#### (1) 地域の特性と課題

本地域は養蚕や米麦など農業を中心として、主に地域南部の平坦地に集落が形成されてきました。

昭和40年代には群馬用水土地改良事業が開始され、昭和47年に農業振興地域に指定されるなど、近代農業の活性化が図られるとともに、山上地区、武井地区などに工業団地が整備されるなど、産業の発展が見られます。また商業地は、主に主要地方道前橋大間々桐生線沿道に、小規模商店等を中心に分布しています。

本地域は昭和49年に都市計画区域として指定されていますが、区域区分の指定はなく、また用途地域などによる土地利用規制もない地域です。

桐生地域や近隣の前橋市などに近いベッドタウンとしての土地利用が進められてきました。

以上のような特性及び全体構想における位置付けを踏まえると、本地域のまちづくりにおいては、以下のような課題があげられます。

- 地域間ならびに市外との連絡強化
- 居住人口の維持・確保
- 農地及び農業環境の適切な保全
- 自然環境の適切な保全
- 住工複合地での土地利用の再編・整備
- 工業地の広域的アクセス条件の向上
- レクリエーション資源の有効活用

#### (2) 地域の役割と地域づくりの目標

本地域は、農業を中心とした生産環境を確保しつつ、豊かな自然環境を活かした住宅地としての役割を担っており、次のように地域の将来像を定めます。

### (3)地域のまちづくり方針

#### ①土地利用の方針

- 本地域は土地利用規制がなく、土地利用の混在化要因を抱えていることから、地域にあった都市計画制度の活用により、良好な住環境の形成を推進します。
- 主要地方道前橋大間々桐生線沿道の、新里駅周辺及び新川駅周辺を商住複合地として位置付けを図ります。
- 新川地区、山上地区、武井地区、板橋上赤坂地区の工業団地や工場適地を工業地として位置付けを図るとともに、既存施設の集約化を促進します。
- 地域全体に広がる農地は、農家等に配慮し優良農地の保全を図ります。
- 山地・丘陵地は保全と樹木の育成に努め、必要に応じて地域性緑地の指定などを検討します。

#### ②道路・交通の方針

- 本地域と、本市中心部を含めた周辺都市との連絡強化のため、主要地方道前橋大間々桐生線の拡幅整備を関係機関に働きかけ、促進します。
- 都市計画道路は土地利用と併せて検討します。また各地域間の一体化や安全な交通の確保、産業・観光の振興などのため、幹線道路網の配置を検討します。
- 新里・黒保根地域と伊勢崎ICを結び、地域間の連携強化や産業や観光の振興などを図る路線について検討します。
- 本地域内の各工業団地から北関東自動車道へのアクセス性向上のための道路整備を図り、産業の活性化を図ります。

#### ③公園・緑地の方針

- 山上城跡公園を地区公園として活用を図るとともに、その周辺に広がる優良な風致の保全のため、地域地区等の指定を検討します。
- 雷電山周辺及び早川貯水池周辺の優良な風致保全のため、風致地区の指定を検討します。

- 人口が比較的集まっている地区において街区設定を行い、位置の設定や公園の整備について検討を進めます。
- サクラソウふれあい公園や、北部の鏑木川上流にあるサクラソウ自生地については、その環境を保全するとともに、観光資源としての活用を図ります。

#### ④下水道の方針

- 今後も生活環境の向上を目指し、流域関連特定環境保全公共下水道の整備を図ります。

#### ⑤緑の環境の方針

- 北部から中部の山地に広がる森林については可能な限り保全します。
- 地域中・南部においては、のどかな田園風景が広がっており、農業の保全・活性化と併せ、この風致の維持を推進します。

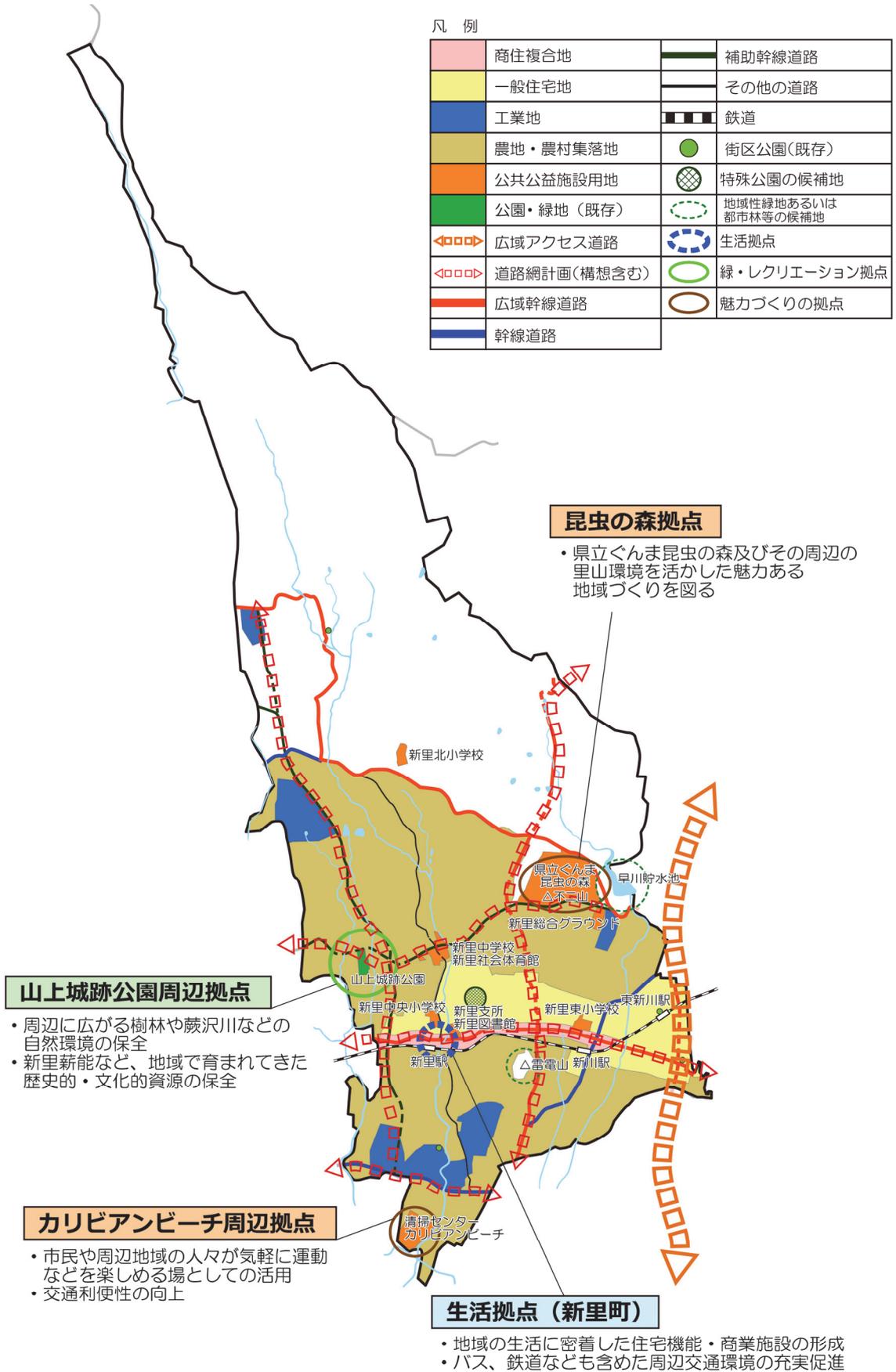
#### ⑥住宅・住環境の方針

- 新川地区、山上地区、小林地区、武井地区などの住工混在地では、新築や建替えの際のルールづくりを検討しながら、住宅と産業の住み分けによる良好な環境整備を図ります。

#### ⑦都市防災の方針

- 土砂災害特別警戒区域などの指定があり、土砂災害の恐れのある箇所については、避難のための周知啓発や危険な位置にある家屋の安全な地域への居住誘導を図ります。

図 2-11 新里地域まちづくり方針図



### 3-11 黒保根地域



#### (1) 地域の特性と課題

本地域は、林業や養蚕などの農業を中心として、旧銅街道の宿場町を中心に集落が形成されてきました。

本地域は、面積の約9割が森林を占め、またそのほとんどが未開発であるため、非常に自然環境に恵まれています。

近年では、農業については、かつての主要産業であった養蚕が減少し、それに代わって畜産や耕種型農業が営まれています。工業については、木材などの製造業が主体となっています。

現在、本地域では人口が減少の一途をたどっており、過疎化の進行が著しい状況です。

以上のような特性及び全体構想における位置づけを踏まえると、本地域のまちづくりにおいては、以下のような課題があげられます。

- 地域間の連絡強化
- 居住人口の回復
- 農地・山林及び農林業環境の適切な保全
- 自然環境の保全

#### (2) 地域の役割と地域づくりの目標

本地域は、農林業を中心とした生産環境を確保しつつ、豊かな自然環境を活かした住宅地の役割を担っており、次のように地域の将来像を定めます。

豊かな自然環境と静穏な生活環境に包まれた、人と自然が共存する里山のまち

地域の将来像を実現するために、次の2つの地域づくりの目標を基本として、諸施策を推進します。

- 農地・山林の保全と良好な住環境の確保

地域の約9割を占める森林の保全はもとより、水源地域としての良好な水質を維持・確保するため、適切な維持・保全を推進します。これにあわせ、現在の穏やかな里山環境を保全し、良好な生活環境の確保に努めます。

#### ○道路や公共交通網の整備による市内各地域との連絡強化

本地域は国道122号や県道梨木上神梅停車場線などにより、市内各地域と連絡されていますが、さらなる連絡性の強化のため、関係各機関とも協議を進めながら、整備について検討を行います。

#### (3) 地域のまちづくり方針

##### ① 土地利用の方針

- 本地域は都市計画区域外であり、また地域の約9割が森林であるなど、都市的土地利用を積極的に行う要因は少ない状況ですが、本地域が有する優良な自然環境や、水源地区としての水質環境の保全、ならびに地域の居住環境の維持・向上を図るため、今後の土地利用動向を踏まえ、準都市計画区域の指定を検討するとともに、これらの保全に阻害となるような土地利用に対して、必要最低限の部分における土地利用規制について検討し、良好な環境の維持・向上を推進します。

##### ② 道路・交通の方針

- 新里・黒保根地域と伊勢崎ICを結び、地域間の連携強化や産業・観光の振興などを図り、また国道122号が通行止めとなった際に生じる連絡機能の脆弱性解消を図るため、国道122号に併行する路線について検討します。

##### ③ 公園・緑地の方針

- 利平茶屋森林公園や花見ヶ原森林公園については、豊かな自然を感じ、自然と共生できる屋外レクリエーション拠点として、その活用を図ります。

##### ④ 污水处理の方針

- 本地域は全域が個別処理の浄化槽となっていますが、コミュニティ・プラントによ

る集合処理で整備することが効率的な地区については、実現に向けた検討を行います。

#### ⑤緑の環境の方針

- 本地域の約9割を占める森林については、適正な管理のもと、その確保と育成を推進し、優良な風致の維持を図ります。

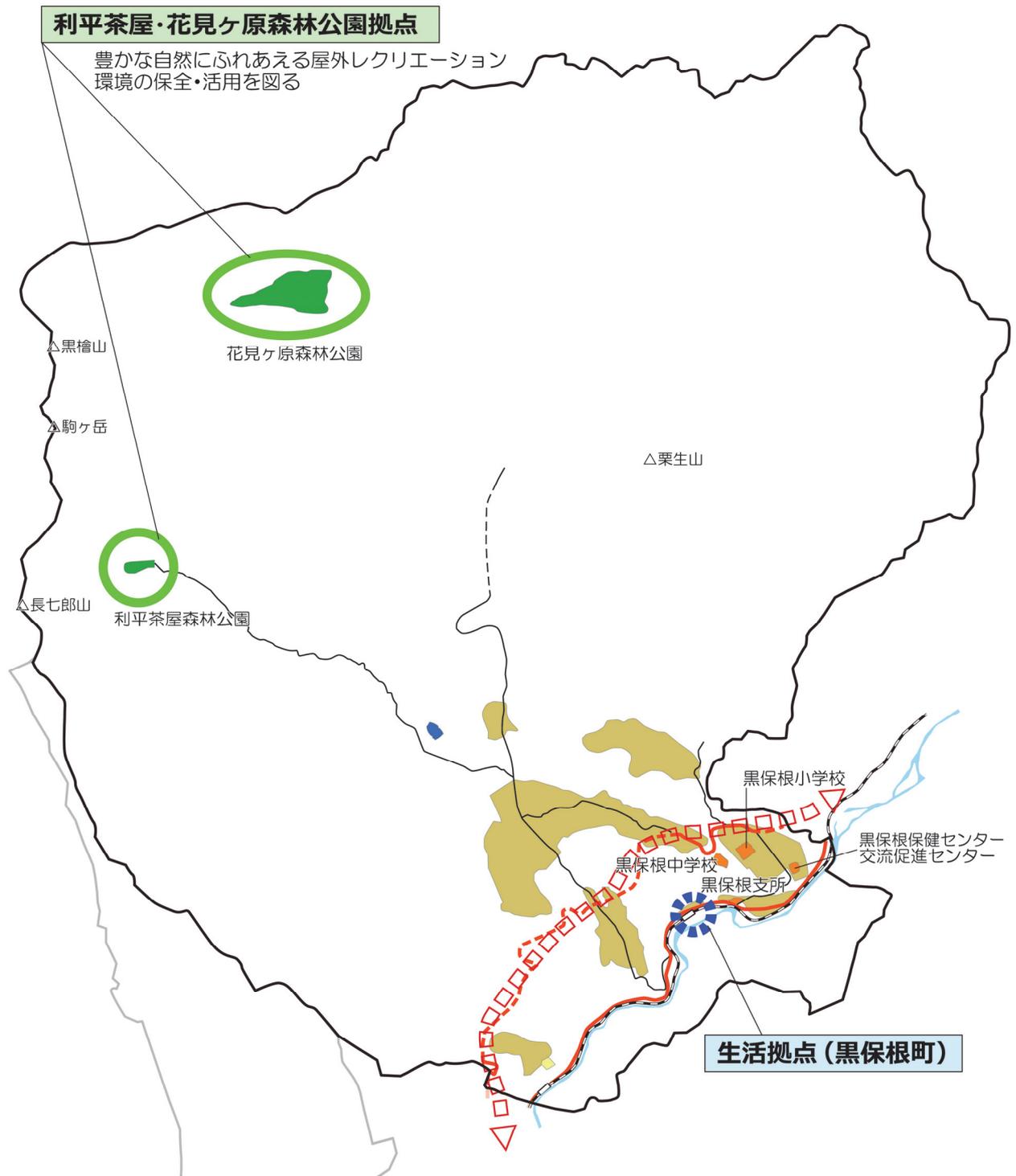
#### ⑥住宅・住環境の方針

- 過疎対策のため、種々の定住促進施策について検討を行い、人口の回復と生活利便性の維持や地域の活性化を図ります。

#### ⑦都市防災の方針

- 土砂災害特別警戒区域などの指定があり、土砂災害の恐れのある箇所については、崩壊防止工事などを関係機関に働きかけるとともに、危険な位置にある家屋の安全な場所への移転を推奨します。

図2-12 黒保根地域まちづくり方針図



凡 例

	一般住宅地		公園・緑地（既存）		鉄道
	工業地		広域幹線道路		生活拠点
	農地・農村集落地		その他の道路		緑・レクリエーション拠点
	公共公益施設用地		道路網計画（構想含む）		